

(1) 具体的な取り組み

森林・林業

森林の生物多様性の構成要素は、その森林内に生育・生息する植物、動物や土壌中等の微生物の群集、あるいは種、個体群、個体、遺伝子等各レベルにおいて多種多様であり、また、森林は地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵や気温・湿度の調整を通じた気候の安定化、土砂流出の防止、水源のかん養等、人間の生存にとって欠くことのできない環境の基盤であるとともに、木材・燃料・食糧等の供給源、遺伝資源の宝庫として、人間にとって有用な様々な価値をもたらす資源の源泉であり、豊かな文化の根源となっています。

近年、森林に関しては、林産物の供給や国土の保全、水源のかん養に加え、自然環境及び生活環境の保全、保健文化的な役割が重視等に加え、地球温暖化問題や自然との共生のあり方に対する関心の高まりから、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫や生物多様性を保全する場としての役割等、森林の持つ多面的な機能に対する国民の期待は多様化・高度化しています。

このため森林を、水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する「水土保持林」、生活環境保全機能又は保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」並びに木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」の三つに区分し、その区分にふさわしい森林となるよう適正な整備や保全を行っています。さらに、国有林野では、希少な野生動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全の上で特に重要な森林については、「保護林」に指定し、保護を図るべき対象や保護の目的に応じて、「森林生態系保護地域」「森林生物遺伝資源保存林」「林木遺伝資源保存林」「植物群落保護林」「特定動物生息地保護林」「特定地理等保護林」「郷土の森」の7種類に区分して積極的に保全を図ってきているほか、保護林同士を連結し、生態的ネットワークを形成する「緑の回廊」を設定し、広範で効果的な森林生態系の保護に努めています。

また、森林より供給される木材は人と環境に優しい素材であり、これを多段階にわたり有効利用することは、望ましい森林の整備の確保はもとより、循環型社会の形成等の実現に資するものであることから、木材や木質資源の有効利用を推進しています。

なお、林道や作業道等林内路網の整備は、適切な森林の整備や保全に欠くことのできない施設であり、森林の多面的機能の持続的な発揮や効率的かつ安定的な林業経営を推進する上で極めて重要な役割を果たしていることから、林道の種類による役割分担を明確化した上で、その規格や構造の見直しを行い、森林や地形の状況等に応じた弾力的な整備を推進しており、小動物に配慮した側溝の設置や在来植生に配慮した緑化等、自然環境保全に資する林道（エコリンドー）としての整備も推進しています。

本県では、「森林とのふれあいや県土緑化の推進」を目標に、県土の保全や環境保全、水源のかん養機能に加え、保健・休養や教育・文化活動等県民ニーズに対応した森林機能の適正な整備を推進するとともに、これら森林の重要性に関する教育の場を設け、森林や環境に対する県民の意識を啓発し、森林・林業の良き理解者として育成しています。また、やすらぎと潤いのある生活を確保するため、緑あふれる環境をつ

くるとともに、緑化思想を高め、県民総参加による県土緑化を推進しています。

[主要な施策]

森林とのふれあい機会の充実

公益的機能の理解促進と身近な森の保全

- ・ 広く県民を対象とした森林ボランティア組織の創設や活動を支援し、森林の恵みが体感できる教育や実践的な活動を通じて、森林・林業への理解を深めています。
- ・ 人間の営み等を通じて環境が形成されてきた里地・里山地域について、地域住民や N G O 等の団体と行政が、共通の認識を持って保全活動に取り組んでいます。

森林の景観保全と保護の徹底

快適な森林環境や森林景観の保全・創出

- ・ 快適な森林環境や森林景観を保全・創出するため、状態や利用の特性に応じた森林構成の多様化を推進しています。

県民参加型の森林づくりの推進

- ・ 森林ボランティア団体の組織づくり及び活動の「拠点フィールド」を県の中心部に造成し、県民参加型の森林づくりを推進しています。
- ・ 県内各地の森林を身近な森林ボランティア活動の場として提供してもらうため、森林所有者への「身近なフィールド」の提供の呼びかけや、提供可能な候補地の現況調査及び登録、登録された「身近なフィールド」の情報発信等を森の交流センターで実施しています。

森林居住環境整備事業

- ・ 居住地周辺の森林整備への助成

生活環境保全林整備事業

- ・ 生活環境を保全・形成するための森林の造成改良整備